

令和3年度

大多喜町健康ポイント事業



健康ポイント
始めました



この事業は健康ポイントを5ポイント集めると、「大多喜町電子地域通貨」500円相当と交換できる事業です。

特典は

「大多喜町電子通貨」500円分



<健康ポイントの流れ>

Step1 ポイントカードをもらう

役場(健康福祉課)または特定健診会場でもらいます。

Step2 ポイントをためる

対象となる保健事業(右表を参照してください)に参加した際、または実施した後にポイントをつけます。

※健康診査は必ず実施してください(結果を町に提出してください。)

※個人の取組は、ポイントカードに内容を記入してください。

Step3 特典と交換

5ポイント貯まったら、ポイントカードと大多喜町地域通貨カードまたはアプリを持って、役場健康福祉課窓口へお越しください。

「大多喜町電子通貨」500円分をチャージします。(付与から90日間有効)

交換は1年度につき1人1回のみで、令和4年3月31日までにカードを提出してください。

種別	ポイント対象活動	ポイント
健診	(必須)特定健診等の生活習慣病予防のための健康診査	2P
	がん検診(胃・大腸・肺・前立腺・子宮・乳房)	各1P
	肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症予防検診・歯科検診	各1P
	特定健診後の保健指導	1P
イベント	町主催の健康づくり支援事業及び介護予防事業への参加	各1P
習慣	3か月以上の継続している個人の健康づくりへの取組(例:運動の継続、食生活の改善、血圧管理、体重管理など)	各1P

役場健康福祉課でチャージします。
(受付時間 平日 9:00~17:00)

参加対象者 町内在住の20歳以上の方

ポイント交換期間 令和3年11月1日(月)~**令和4年3月31日(木)**まで
(交換は年度内に1人1回のみです。)



お問い合わせ 大多喜町役場 健康福祉課 保健予防係 ☎82-2168